

事例 1

パスポート事務の ワンストップ化を実現



権限移譲事務 旅券法に基づく事務

事例紹介
石垣市

移譲受け入れの経緯

石垣市では、これまで、住民がパスポートを申請する際、まず市役所で戸籍謄（抄）本を取得し、県窓口（八重山支庁旅券センター）で申請を行い、さらに県証紙等の購入には銀行へ行く必要があったため、手続きに時間や費用がかかる等の状況が生じていた。

これら課題を解決し、市役所窓口で申請・交付が完結するワンストップサービスを実現すべく、平成 23 年度から権限移譲を受け入れることとした。

取組・効果

平成 26 年度のパスポート申請実績は 982 件で、月 80 件余の事務を処理しており、県旅券センターと連携を密にし、申請書の入念な確認、正確な処理に努めている。

また、沖縄県権限移譲準備交付金を活用して、平成 25 年度に「IC 旅券窓口交付端末」を設置し、ICチップに記録された情報を申請者本人が確認できるようにした。

< ICチップ記録情報確認の様子 >



さらに、パスポート事務を市民課が担当することで、戸籍謄（抄）本の取得と合わせたワンストップサービスが実現した。

本市独自の取組として、市役所内の売店で「県証紙」が購入できるよう県及び売店事業主と協議・調整を行い、平成 26 年度から当該売店で県証紙を取り扱えることになった。このことにより、パスポートの申請手数料の「県証紙」と「収入印紙」が市役所内の同一売店で購入できるようになった。

このように、権限移譲を受け入れたことで、県の窓口への移動時間、費用がかからなくなったほか、住民の利便性のさらなる向上に繋がった。

<パスポート手続のワンストップ化>



住民の声

住民からは、「あちこち回らず、手続きが市役所だけでできるようになって便利になった」「一カ所で、済むので時間短縮にもなり助かっている」といった声が寄せられている。

（担当課：石垣市市民保健部市民課）

平成 28 年 3 月作成